

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

ありまこうげんホスピタルでは、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき下記の項目について継続的に取り組みを行います。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長 岡本 智子

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

ア) 勤務時間：平均週 36 時間

イ) 2 交代の夜勤に係る配慮：①勤務後の暦日の休日の確保 ②仮眠 2 時間含む休憩時間の確保

ウ) 3 交代の夜勤に係る配慮：①時間外労働が発生しないよう業務量を調整

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

会議名：病院運営会議

開催頻度：月 1 回

参加人数：24 人（医師、看護師、コメディカル、精神保健福祉士、事務職員）

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

計画策定、職員に対する計画の周知

(5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開

医療機関内に掲示する等の方法で公開（院内掲示板）

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

(1) 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整、他職種との業務分担

(2) 看護補助者の配置

主として事務的業務を行う看護補助者の配置、看護補助者の夜間配置

(3) 多様な勤務変更の導入

非常勤看護職員の適材適所への配置

(4) 妊娠・子育て中及び介護中の看護職員に対する配慮

院内保育所、夜勤の減免制度、半日・時間単位休暇制度

所定労働時間の短縮、他部署への配置転換

(5) 夜勤負担の軽減

夜勤従事者の増員

2025 年 8 月 1 日 改訂